

令和 7 年 4 月

事 業 主 殿

(一社)筑西労働基準協会長

クレーン運転5t未満の業務に係る特別教育のご案内について

労働安全衛生規則第36条第15号で、危険有害業務に指定されている「つり上げ荷重が5t未満のクレーン及び、つり上げ荷重が5t以上の跨線テルハの運転業務」に労働者を就かせるときには、労働安全衛生法第59条により特別教育を行わなければ就業させることができないことになっております。この教育は、各事業所が所属する労働者に対して、クレーン取扱業務等特別教育規程(昭和47年9月30日 労働省告示第118号) 第1条に定められた科目、時間について実施することとされていますが、講師等の関係でその事業場だけでは実施が困難なこともあると思われますので、当協会にて集合特別教育を実施することといたしました。

つきましては、標記の講習会を下記により実施いたしますので、受講希望の皆様には申込手続きを進めて頂きたいと此処にご案内申し上げます。

記

1. 日 時
- 学 科
- 令和 7 年 6 月 20 日 (金)
- 9 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5
- 令和 7 年 6 月 21 日 (土)
- 9 : 0 0 ~ 1 1 : 0 5
- 実 技
- 令和 7 年 6 月 21 日 (土)
- 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
2. 会 場
- 学 科
- (一社)茨城県トラック協会県西地区研修会館
- 茨城県筑西市乙1154
- 実 技
- 株式会社LIXIL下妻工場
- 茨城県下妻市大木100
3. 定 員
- 3 0 名
4. 受 講 料
- ・協会会員の皆様
- 受講料 12,100円(税込)
- テキスト代 1,680円(税込)
- 計 13,780円
- ・非会員の皆様
- 受講料 14,300円(税込)
- テキスト代 1,680円(税込)
- 計 15,980円
5. 申込方法
- * 先ずはお電話にて定員をご確認の上、お申し込み手続きを進めてください。
- ・窓口持参の場合
- 申込書をご記入の上、受講料、テキスト代を添え当協会へお持ち下さい。
- ・銀行振込の場合
- 申込書をご記入の上、ファックスにて申込をして頂き、下記口座に受講料、テキスト代をお振込み下さい。
- * 外国人受講者の方は、在留カードの写し及び日本語理解力申告票を添付して下さい。
- (日本語理解力申告票は当協会のホームページよりダウンロードできます。)
- * 受講料ご入金確認後、受講票を郵送いたします。 * テキストは当日お渡しいたします。
- ・振込口座
- 常陽銀行下館支店
- 普通 6 3 1 7 9 2 5
- ・名 義
- (一社)筑西労働基準協会
- (※振込手数料は、受講者様にてご負担願います。)
6. 申込締切日
- 令和 7 年 6 月 10 日 (火)
- 但し、定員に達した場合は期限前でも締切ります。
7. そ の 他
- ◆ 申し込み締切日後の取り消しの場合、受講料等はお返しできませんのでご了承下さい。
- ◆ 請求書をご希望の場合は、受講申込書の請求書の欄にご記入下さい。
- ◆ 4/26(土)～5/6(火)まで窓口業務は休業とさせていただきます。

〒 3 0 8 - 0 8 2 5
筑西市下中山 5 8 1 - 1
(一社)筑西労働基準協会
TEL 0 2 9 6 - 2 4 - 2 7 9 6
FAX 0 2 9 6 - 2 4 - 9 3 0 3

クレーン5t未満特別教育受講申込書

事業所名					
住所	〒				
電話番号			会員コード		
担当部署			担当者名	⑩	
※	※受講番号	氏	名	生年月日	※交付No.
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	

上記の者、申し込みます。 令和 年 月 日

(注)※は協会記入欄の為記入しないで下さい。
「修了証」の基本となるので正確に記入して下さい。

請求書 必要 不要 ※どちらかに○を付けて下さい。

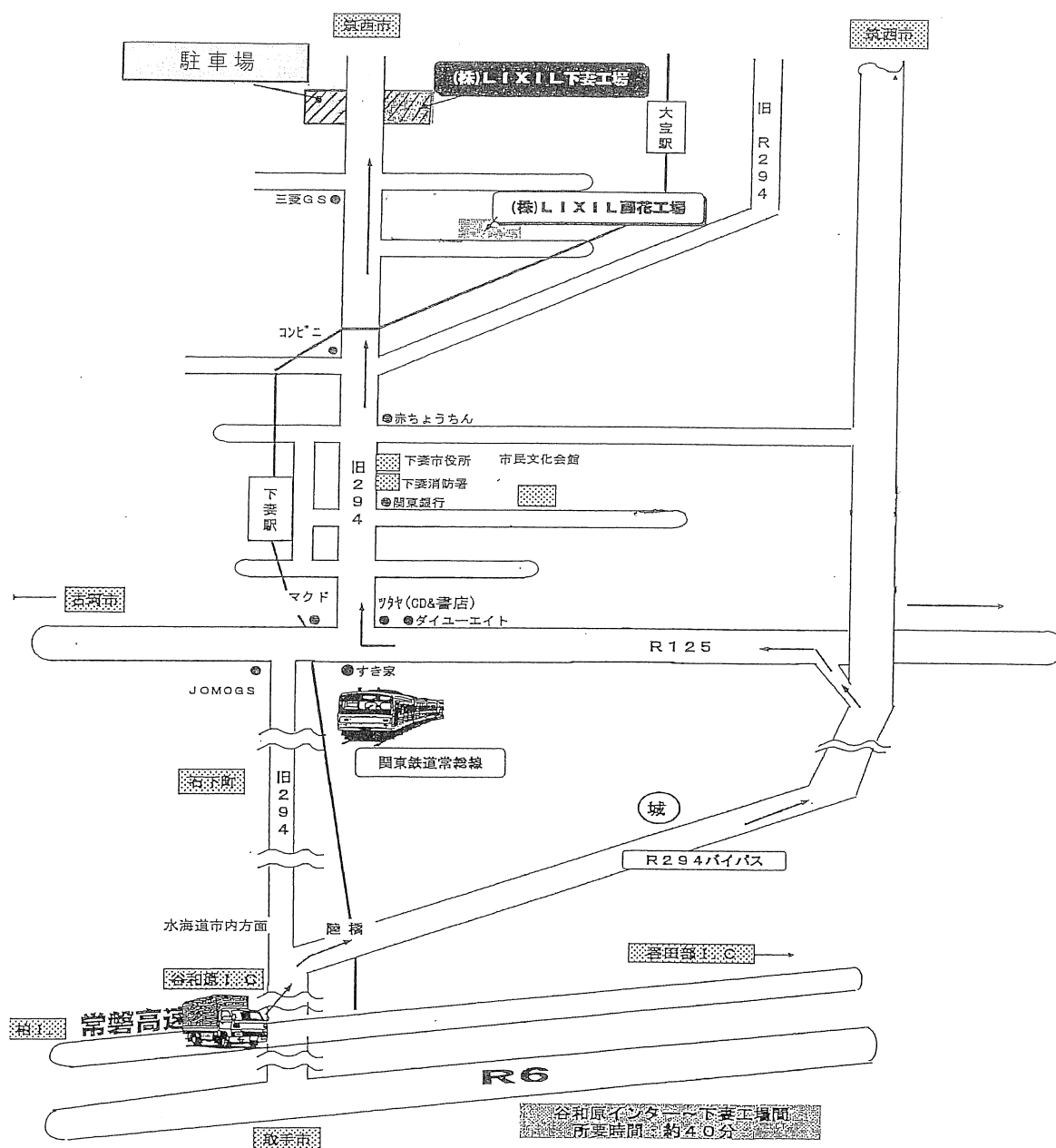
必要に○をつけた事業所には請求書をお送りします。

【個人情報について】
受講申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、講習の的確な実施の為のみに使用します。

(一社)筑西労働基準協会

〒308-0825
茨城県筑西市下中山581-1
TEL:0296-24-2796
FAX:0296-24-9303

クレーン 5 t 未満特別教育 実技会場案内図



(株)LIXIL 下妻工場

下妻市大木 100